

第4章 再編の種類

4-1 目的

「3-4 路線再編の取組計画」のとおり2019年度（平成31年度）及び2020年度（平成32年度）も再編対象路線を追加し、路線再編に取り組んでいくこととしている。そのため、次年度以降の再編案の検討、今後、市町村や交通事業者が地域の公共交通の再編を進めていくにあたり参考となるよう、各再編案の協議の過程において検討された再編手法であって、他路線においても適用することが期待できる再編手法を抽出・整理して類型化する。

また、次年度以降の再編案の検討において新たな再編手法が得られた場合など、必要に応じて再編類型を整備していく。

4-2 再編類型

No.	再編イメージ	再編の概要
1	<p>■ 域内交通との接続性の向上</p> <p>下北線、泊線 等</p>	<p>○ 広域バス路線と域内交通の接続性の向上により、乗り継ぎ利便性の向上を図る。</p> <p>○ 接続性の向上を考慮する上では、接続拠点を明確に設定するとともに、地域の移動実態（移動する時間帯、目的地など）を考慮し、利用者の移動需要に合わせてダイヤの見直しを検討する。</p>
2	<p>■ 域内交通との役割分担</p> <p>十和田三沢線</p>	<p>○ 広域バス路線と域内交通の経路が重複する区間において、路線間の運行時間帯の調整により、運行間隔の平準化を図る。</p> <p>○ 広域バス路線と域内交通に対して適切に利用者を配分するとともに、運行間隔の平準化により利用者の利便性の向上を図る。</p>
3	<p>■ 域内交通の活用</p> <p>十和田線</p>	<p>○ 広域バス路線による対応が効率的ではない需要（低利用区間など）において、域内交通を活用することにより広域バス路線の運行効率化（経路の短縮等）を図る。</p> <p>○ 広域バス路線の効率化による持続性の向上を図るとともに、域内交通の利用者増加も見込まれ、域内交通の持続性向上も期待される。</p>

No.	再編イメージ	再編の概要
4	<p>■ 広域バス路線の経路短縮</p>	<p>○ 利用が少ない区間において、経路の短縮を図ることにより、広域バス路線の運行の効率化を図る。</p>
5	<p>■ 域内交通の需要集約</p> <p>弘前黒石線・大川原線</p>	<p>○ 広域バス路線と経路が重複、あるいは近接して運行する域内交通について、広域バス路線に統合することにより、需要（利用者数）の集約化を図る。</p> <p>○ 統合対象となる路線において、広域バス路線との乗り継ぎが必要となるため、接続拠点を設定してダイヤ調整を図り、接続性を確保する。</p>
6	<p>■ 異なる事業者間の連携</p> <p>十和田市線</p>	<p>○ 異なる事業者が運行する広域バス路線において、接続拠点を設定し路線間のダイヤ調整を図ることにより、接続性の向上を図る。</p> <p>○ また、事業者間が連携した施策（広域観光パックの企画、乗り継ぎ割引等）などの検討を進め、新たな利用者の取り込みを図る。（今後の検討事項）</p>